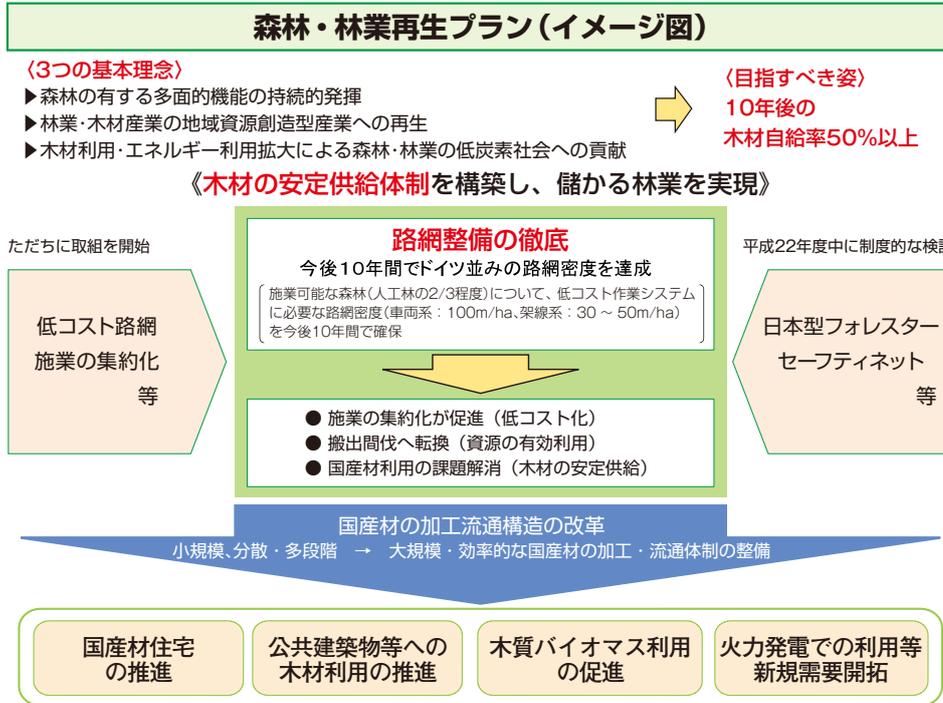


1 森林・林業の再生に向けて

- 平成21(2009)年12月、農林水産省は、我が国の森林・林業を再生していく指針となる「森林・林業再生プラン」を策定。
- 「木材自給率50%以上」を目指し、路網の整備、森林施業の集約化、必要な人材の育成を軸として、効率的かつ安定的な林業経営の基盤づくりを進めるとともに、木材の安定供給と利用に必要な体制を構築。



- 森林・林業再生プランの策定を受け、林野庁では、林内路網の最適な配置や先進的な林業機械の活用システムの導入等を内容とする地域計画の作成と、これに基づく実際の路網整備や利用間伐等を実践する先行的な取組を全国5地域で推進。

事業箇所の概要



トピックス

2 若者の山しごと

- 林業に職を求める若者が増加。「緑の雇用」事業による新規林業就業者の平均年齢は、平成15(2003)年の43.4歳から平成20(2008)年には35.2歳に低下。
- 若者が森林ボランティアなどとして森林の手入れ等に積極的に関わる事例もみられ、このような活動を通じて、森林・林業への関心が高まること等が期待される。

緑の雇用事業を通じて林業の担い手として活躍する例

【35歳男性の場合】

28歳～ 高校卒業後、製造業を経て、アルバイト先で林業への興味が湧き、三重県内の林業事業体に就職。

29歳 地元の山形県に戻り、県内の森林組合で平成16年度緑の雇用事業の研修を受講。

33歳 平成19年度緑の雇用事業で技術高度化研修を受講し、難しい伐採技術を習得。

34歳～ 生まれ故郷の町の森林組合に転職。主として造林事業に従事。森林ボランティア活動も行い、林業への関心を広げる活動を展開中。

【29歳女性の場合】

22歳～ 大学で森林資源科学を学んだ後、事務職をしながら公務員を目指す。

25歳 「デスクワークは向かない」との思いから山仕事を探し、「森林の仕事ガイドンス」への参加をきっかけに、和歌山県内の森林組合に転職。平成17年度緑の雇用事業の研修を受講。

26～27歳 民間林業会社に転職。緑の雇用事業の研修でより高度な伐出技術を習得。大型機械に乗り、立木伐採・丸太生産の作業に従事。

28歳～ 緑の雇用事業の指導員（林業未経験者の指導役）に登録され、後進の指導も開始。

資料：全国森林組合連合会調べ

注：【 】内の年齢は平成21(2009)年時点のもの



緑の雇用事業における実地研修の様子



森林ボランティアとして活躍する若者（提供：特定非営利活動法人森のライフスタイル研究所）

トピックス

3 公共建築物などへの木材利用

- 近年、これまで木材があまり活用されてこなかった分野での木材利用が進展。学校や自治体庁舎・公営住宅などの公共建築物等での木造化や内装の木質化、またオフィス家具や列車などへの地域の木材の利用がみられる。



1 2 3
4 5

- 1 公立大学法人国際教養大学図書館（秋田県秋田市）
- 2 橋原町役場庁舎（高知県橋原町）
- 3 木造牛舎（北海道紋別市）
- 4 列車（宮崎県）（写真提供：K社）
- 5 携帯電話（試作機）（東京都）（写真提供：N社）